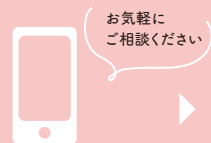


はじめて 福祉サービスを ご検討される方へ

園や学校の集団生活のなかで気になることがあれば、まずお電話ください。
お子さんの様子を伺いながら、行政や専門家と連携して、受給者証の
申請をサポートし、お子さんに合った支援と一緒に考えていきます。



① ゆいまわるに
相談



② 相談支援専門員と
連携、受給者証の申請



③ ゆいまわると
面談・契約



個別療育



グループ療育



学校訪問
支援

④ 利用開始

よくあるご質問

どんな子どもが対象ですか？

保育所、幼稚園や認定こども園、小中学校、特別支援学校、学童などで集団生活を送るお子さまで、受給者証をお持ちの方はどなたでもご利用可能です。医学的診断や障害者手帳の有無は問いません。

費用はどれくらいかりますか？

福祉サービスのため、利用料金は原則「1割負担」です。世帯年収によって上限金額が変わりますので、詳しくは個別に行政までお問い合わせください。

保育所等訪問支援と療育を両方使いたいのですが、どのような手続きが必要ですか？

受給者証は一人のお子さんに1つです。「児童発達支援/放課後等デイサービス」と「保育所等訪問」の2つを利用できるよう申請が必要です。

まず、どこで何を相談したらよいかわからないのですが…

気兼ねせず、ゆいまわるにご相談ください。

こどもセンターゆいまわる

〒901-1102

沖縄県島尻郡南風原町字宮城29番地

ゆいまわるURUMA

〒904-1106 沖縄県うるま市石川828番地6

ゆいまわるは全国で活動しています

YUIMAWARU KANSAI

〒662-0024

兵庫県西宮市名次町4番22号 パラシオ夙川名次201

ゆいまわる SHONAN

〒247-0056

神奈川県鎌倉市大船2丁目21番6号 Kuguru07

ゆいまわる
GoogleMap



ゆいまわる
インスタ



ゆいまわる
公式サイト



☎ 098-851-7897

✉ info@yuimawaru.co.jp

「届けたい教育」をみんなに

こどもセンターゆいまわる

保育所等訪問支援・児童発達支援・相談支援

届けたい教育を
みんなに



「届けたい教育」とは

子どもが望むこと。
保護者が願う生活。
先生が届けたい学び。



みんなの「こうなってほしい」が詰まった目標。
それが「届けたい教育」です。

子どもの「やりたい」から始まり、
「できる」「できそう」をみんなでデザインしていく。
関わるすべての人が、
それぞれの場で、それぞれの力を活かして。

その変化し続けるプロセスが、
関わる人の生活や人生を
豊かにしていくのです。

ゆいまわるが
「届けたい教育をみんなに」
に込めた願いー

学校・家庭・地域でチームをつくり、
それぞれの人が可能性を
最大限に活かすことが
できる社会にすること。

自由に選び、 みんなでデザインし、 楽しく叶える



ゆいまわるの理念



自由に選択する

やりたいこと、期待したいことを自由に選べる環境を。
この子にも、自分にも、それを叶えていく力があると
信じられたら、子育てはもっと楽しくなります。
それを叶えることが、素晴らしいこととして広がって
いくなら、きっと誇りが持てます。
そんな社会こそが、子どもの可能性を広げるのです。
一人ひとりが尊重される社会をつくっていきます。



みんなでデザインする

あなたとお子さんの人生だから、
その中心にいてください。
みんなで発想し、発言できる場があれば、アイデア
は無限に広がります。自分の立場と役割を活かす
ことで自信が生まれ、この環境の中で育つことの
意味が、より深まっていきます。
それが、あなたとその子をエンパワメントするデザ
インです。



楽しく叶える

誰かだけが頑張っても、我慢しても、
長続きはしません。
人生をデザインしているのだから、無理なく、楽し
く、みんなで叶えていきたい。自分の力を活かせる
ことは喜びになり、みんなで協働できることは心強
さになります。取り組みについて話すことを楽しみな
がら、未来にワクワクしていきましょう。





保護者と先生が 元気になると、 子どもが元気になる



届けたい教育

保護者が願うこと、本人がしたいこと
先生がこの子に届けたいこと



「届けたい教育」に焦点をあてた学校作業療法



お子さんが「こうなったらいいな」と
思うことはどんなことですか？

勉強に興味を
もってほしい
自信をつけてほしい

友だちと
一緒に
頑張りたい

友だちと
楽しい学校生活を
送ってほしい

先生ので
ほしいこと

保護者の願い



子どもの
したいこと



本当に大切なのは、この教育を届けること

問題を『届けたい教育』の入口として共有
すべては『届けたい教育』につながっている



学校などで気になる行動

ノートを
取らない

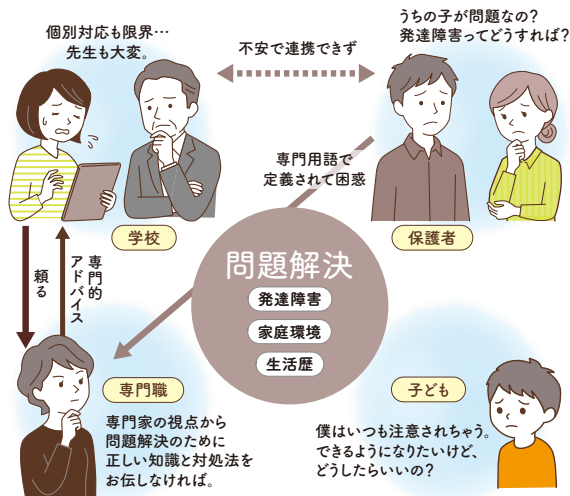
忘れ物が
多い

友だちに
手が出る

授業中に
立ち歩く

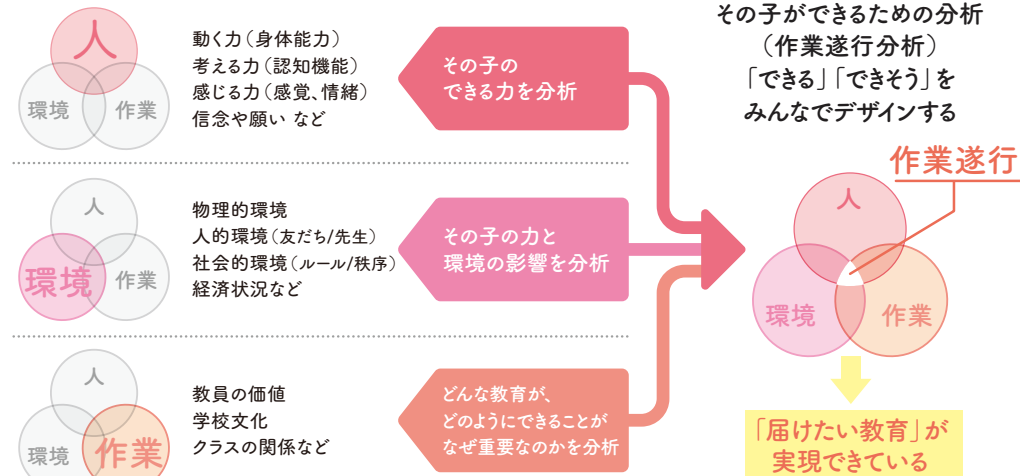
問題と感ずる行動だけを
専門的知識で解決しようとする

問題行動に焦点があたってしまうと 不安が連鎖してしまう



なぜ作業療法士なの？

作業療法士は以下の視点で分析する技術を持っています。



子どもが社会生活に楽しく参加できるようになったら卒業

卒業のある福祉

(卒業までに必要な期間＝平均13か月間)

卒業とは…先生と保護者が教育、子育てに自信が持てて、
子どもの「やりたい」が少しずつ動き出すとき。
卒業はチームで話し合って決めます。
ゆいまわが決めることはありませんのでご安心ください。

卒業した
皆さまの声



先生も
いい人だと
わかった
(Bくん)

授業ももう怖くないから、
学校が楽しくなった
(Aさん)

子どもの理解が進み、
関わりの幅が広がった
(先生)

学校との連携が取れて
安心できた(保護者)

学校の先生や保護者さんが
楽しそうにお子さんに関わる
ようになった(支援関係者)

保護者と
先生がどん
仲良くなる
(スタッフ)



ゆいまわの学校作業療法の流れ

① 目標設定 ② 現状分析 ③ 方法検討



月2～4回
訪問や会議

PLAN+DO+CHECK+ACT

④ 目標達成度

ゆいまわりの療育

(児童発達支援)



子どもの 「やってみたい」を実現する ゆいまわりの療育



やってみたい
楽しい
もう一回やりたい

療育というと、「できるようにすること」に目が向きやすいかもしれませんが。
ゆいまわりでは、「やってみたい」という気持ちを大切にしています。

この気持ちが生まれたとき、子どもの中で育ちは自然に動き出します。
そしてこの「やりたい」が、体の使い方・ことば・人との関わりといった、すべての土台を育てていきます。

遊びから始まる療育

ゆいまわりでは、
「遊び」＝ただ楽しい時間ではなく、
育ちのすべてが詰まった時間と考えています。

お子さんの好きなことや興味のあることを手がかりに、
遊びの中でさまざまな感覚や動きを経験していきます。
こうした積み重ねが、
保育園・幼稚園・こども園での社会生活に
参加していく力へとつながっていきます。

目指しているもの

私たちが目指しているのは、
「できるようになること」ではなく、
社会の中で自分らしく生活できること。

- ・園や学校で安心して過ごせる
- ・自分の気持ちを伝えられる
- ・やりたいことにチャレンジできる

その力は、特別な練習の中だけで育つものではなく、
日々の遊びや関わりの中で少しずつ育っていきます。
その未来につながるように、
療育の中での経験を、日常へとつないでいきます。

思いっきり体を動かせる！ゆいまわり自慢の大型の療育運動施設



療育 (児童発達支援)

ゆいまわりの療育は児童福祉法に基づく福祉サービスです。
ご利用の際は受給者証が必要になります。対象は未就学児です。



個別療育

作業療法士・理学療法士・言語聴覚士、または5年以上の児童発達支援経験のある保育士などの専門スタッフによる個別療育を行っています。



ゆいらぼ(グループ療育)

少人数で遊びながら、お友だちとの関わりを少しずつ育んでいきます。室内外での療育に加え、季節のイベントも充実。その子らしく生活していける力を大切にしています。



保護者会

お母さん、お父さん、スタッフがともに子どもの成長の過程でみえてくる発見、悩みを共有し、子育てのヒントと仲間をみつけます。

言語聴覚士による 個別療育

ことばの表現や発音、
会話のやりとりを育
みたいお子さんに
個別で寄り添い
サポートします。



親が子どものFunになる

親がその子のFunになること。
お子さんの「楽しい」一緒に感じ、
成長を喜び合える関係が、安心と挑戦を支えます。
ゆいまわりは、ご家族と一緒に育ちを支える場所です。

ダウン症グループ

ダウン症のお子さまを対象に、
0歳からの早期療育を行っています。
保護者同士がつながり、安心してその子
らしい育ちを見守れる場でもあります。



ゆいまわりの療育





－ まちOT －

一人の子どもから、クラスへ、まちへ。

学校、幼稚園、保育所等には、先生方が気にしてあげたいお子さんがたくさんいます。

保護者の方から相談を受けることもあるでしょう。

まちOTは、自治体等からの委託を受けてスタート。

学校、幼稚園保育所から行政（教育委員会、こども課など）に連絡してもらい、訪問を開始します。

受給者証の有無や障がいの有無に関わらず、先生方といっしょにクラス、園等で

「届けたい教育」を考えることができます。



保育所等訪問支援（福祉サービス）



保護者が申請



受給者証が必要



契約した個人が対象



「その子」の支援に強い

まちOT（行政委託型学校訪問）



園・学校が行政に申請



受給者証不要



クラス全体が対象



「届けたい教育」が届く
クラスづくりに強い

どちらも、ゆいまわりの学校作業療法です

まちOTの流れ

事業内容は地域ごとに異なります。巡回相談、学校への派遣、保護者向け講座など、まちのビジョンに合わせて一緒に組み立てます。



園・学校が行政
（教育委員会/福祉課）に申請

申請



委託



行政からゆいまわりの
連絡、日程調整

派遣



作業療法士がクラスを
訪問・全体を観察



フィードバック＝
先生との作戦会議

沖縄県内 5自治体 +1校と連携（2025年度）

南風原町	保育園・幼稚園・小学校・中学校での「まちOT」＋教員・保育士研修 親子通園プログラム・ペアレントプログラム（募集は南風原町）
南城市	保育園巡回＋保育士研修
嘉手納町	保育所等巡回相談＋保育士研修
与那国町 （島プロジェクト）	保育園・幼稚園・小学校・中学校での「まちOT」＋教員研修 保護者相談、保護者向け子育て企画など
糸満市	保育園等巡回相談＋保育士研修
中部農林高等支援学校	生徒の自己理解、キャリア形成などを実施

親を中心にした子育て支援－南風原町委託事業－



ゆうなえん（親子通園）

親子で通いながら、遊びの中で
「この子らしさ」を見つけていく場所。
保育園に通いながら、週1回、
約4ヶ月間のプログラムです。



ボールシャワー遊び



ペアレント・プログラム

子どもの行動を「ほめる」視点で
見直す全6回の講座。
同じ悩みを持つ保護者同士が出会い、
子育てのヒントと仲間を見つけます。

お気軽に
ご相談ください

ゆいまわりの行政委託事業は、
地域のビジョンを伺うことから始まります。
「どんな子育てができるまちにしたいか」を一緒に考え、
その地域に合った事業計画をつくっていきます。



お問い合わせは
こちらからが
スムーズです





ゆいまわりの活動実績

保育所等訪問支援事業に加え
沖縄県内5自治体から委託を受け
保育園から中学校を訪問しています。

保育所等訪問支援事業（福祉サービス）

16市町村 200回/月間

学校訪問委託事業（市町村委託事業）

5市町村 49ヶ所
期間：2025年3月～2026年4月



YUIMAWARU株式会社
代表取締役・作業療法士

仲間 知穂 なかま ちほ



作業療法士。回復期リハビリ病棟や養成本校での勤務を経て、2009年よりボランティアで学校作業療法を実践。2016年に「こども相談支援センターゆいまわり」、2020年に福祉型児童発達支援センター（南風原町）、2024年には関西拠点を開設。地域・学校・行政の連携による学校作業療法を展開するほか、年間50回を超える講師活動を全国で行う。2025年度はこども家庭庁「アウトリーチ支援に関する調査研究」検討委員およびNISE専門研修講師を務める。

こども家庭庁 令和7年度検討委員会委員
鎌倉市教育委員会 専門的助言・講師
横須賀市教育委員会 学校作業療法モデル事業 助言
国立特別支援教育総合研究所（NISE）専門研修講師
琉球大学 産学官連携によるインクルーシブ教育人材育成

代表 仲間知穂の
プロフィールは
こちらから！



沿革

2009年
ボランティアで学校作業療法開始

2016年
法人化、行政との連携開始

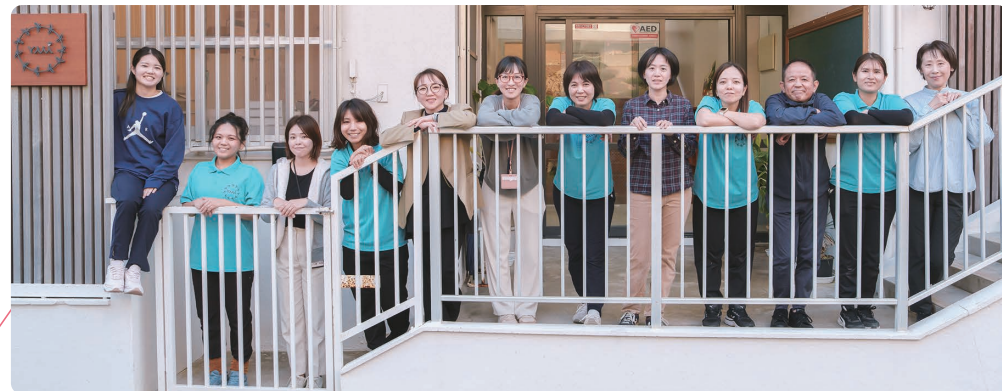
2020年
こどもセンターゆいまわり
（沖縄県南風原町）

2024年
YUIMAWARU KANSAI
（兵庫県西宮市）

2026年
ゆいまわりSHONAN
（神奈川県鎌倉市）



届けたい教育をチームで届ける



ゆいまわりのスタッフは、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、公認心理師、保育士など「届けたい教育をみんなに」の想いを共有する多職種のチームです。
日々のケーススタディでは、一人ひとりの子どもについて複数の専門的な視点から分析し、「届けたい教育」に焦点を当て続けられているかを互いに確かめ合います。一人の判断に頼らず、チームで考え抜く。
だから誰が担当しても、ゆいまわりの支援になる。
先生や保護者が一人で抱え込まなくていい仕組みを、チーム全体でつくっていきます。



ゆいまわりが大切にしていること

技術者として常に最善を

個人としても企業としても、
技術を磨き続ける。
確かな技術と知識があるから、
自信を持ってクライアントに
選択肢を提示できます。

クライアント中心

自分がどうしたいかではなく、
先生や保護者にとって
何がベストかを常に考える。
専門家が中心ではなく、
先生と家族が中心です。

選択の尊重

クライアントが安心して
選択できることを支え、
その選択を尊重します。
選んだことへの自信が、
次の一歩を生み出します。

